

檄

首切り自由社会を許さず、 JAL不当解雇撤回裁判控訴審に勝利し、 被解雇者165名全員の職場復帰を勝ち取ろう！

JAL闘争は決して負けてはならない闘いです。

東京地裁両判決は実に幼稚で稚拙な判決でした。労働法については萬井隆令龍谷大教授などが、財務会計学については醍醐聡東京大学教授などが、「東京地裁は労働法も会計学も判っていない」と批判され、高裁には意見書が提出されています。

地裁に被告側意見書を提出した下井隆史(神戸大)、神代和俊(横浜国大)、伊藤眞(早大)、山本和彦(一橋大)の意見書は学者としての良識さえ疑われるものです。

「JAL闘争に連帯する兵庫の会」は、2011年には独自のパンフを1000部発行するとともに連帯集会を開催し、本年10月3日にも連帯集会を開催したところです。

首切り自由社会を許さないために、JAL闘争支援の輪を全国的に展開し、必ず勝利を勝ち取りましょう。

JAL闘争に連帯する兵庫の会
代表 小西純一郎